

中学生人権作文コンテスト全国大会で表彰

第29回全国中学生人権作文コンテスト広島県大会で、最優秀賞のひとつ広島県人権擁護委員連合会長賞を受賞した三和中学校2年生の重松佑加子さんの「笑顔と元気」が、全国大会で奨励賞を受賞しました。12月22日、三和中学校で広島法務局の根岸人権擁護部長から表彰状を手渡された重松さんは、「お年寄りの方を大切にしてほしいという気持ちがいかに伝わったら嬉しい」と受賞を喜んでいました。この大会は法務省と全国人権擁護委員連合会が毎年主催するもので、今回は6,624校から過去最多の88万3,746編の応募の中で、快挙となりました。



おめでとう 新内すずみさん
「社会を明るくする運動」作文コンテスト 最優秀賞



法務省が主催する「社会を明るくする運動」の第59回作文コンテストで、豊松中学校3年生の新内すずみさんが県内最優秀賞の広島県推進委員委員長賞（広島県知事賞）を受賞しました。

「誇れるもの・大切にしていきたいもの」と題した受賞作品は、「一つの家族のようにお互いを温かく見守り合える地域（豊松地区）が大好きで一番の誇り・宝物」と都会では既に失われた温かい地域の特色を見事に表現している」と評されました。

選挙制度120周年を記念して表彰

広島県選挙管理委員会委員長から永年、明るい選挙の推進に尽力された梅岡壽啓さん（高蓋）に対して、表彰状が授与されました。梅岡さんは、平成10年から広島県明るい選挙推進協議会の実践委員として、明るい選挙推進のため、公正な選挙の啓発活動に積極的に取り組んでおられます。

中でも、未来の有権者である小中学生への「選挙出前講座」は県内でも先駆的に取り組み、若い人に選挙への関心を高めてもらうための活動を進めておられます。

このような取り組みに対して今回の表彰となりました。



人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員として活躍されている前原弘臣さん（小野）と佐伯知省さん（高蓋）のお二人が、1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員を委嘱され、再任されました。人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のためにすみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。任期は3年。前原さんは油木地区、佐伯さんは三和地区を担当されます。どうぞよろしくお願ひします。



佐伯知省さん（高蓋）



前原弘臣さん（小野）

住民課

☎089-33334

▼府中税務署からのお知らせ

●平成21年分所得税の確定申告受付期間は
2月16日（火）から3月15日（月）までです。
※還付申告の場合は、2月15日（月）以前でも申告書を提出することができます。
※所得税の確定申告期間中、e・TAXは24時間ご利用いただけます。
※土・日曜日は除きます。

期間	受付時間	会場名
2月1日（月）	午前9時～	府中市文化センター
～3月15日（月）	午後4時～	（府中市府川町70番地）

※土・日曜日、祝日は除きます。
※上記期間中は、府中税務署では申告相談を行っておりませんので、ご注意ください。
●お問い合わせ
府中税務署 ☎0847・45・2570

▼平成22年度町県民税（平成21年中所得分）申告受付日程について

期間	受付時間
2月15日（月）	（午前）9時～11時30分
～3月12日（金）	（午後）1時～4時

※相談日及び相談会場につきましては、自治振興会を經由し、行政区ごとに別途回覧文書を配布しておりますので、ご確認ください（土・日曜日、それ以外の日で受付を行わない日がありますので、ご注意ください）。

●お問い合わせ
住民課税務係又は各支所町民課町民係

環境衛生課

☎089-33336

▼水道管などの凍結対策は万全ですか？

冬場のこの時期は、水道管など凍結による破損が発生しやすくなります。凍結事故を最小限にするため次のことに留意してください。

●通水による凍結防止法

冷え込みの厳しい場合は台所や洗面所の蛇口を少しだけ開けておくと凍りにくくなります。ガス給湯器の場合、操作方法が異なりますので説明書に従い、予め設置店等の指導を受けて対策を行ってください。

●管が露出している場合

室内室外問わず、管が露出している箇所は必ず保温材料を巻くか凍結防止ヒーターなどを設置してください。

※注意事項

これらのことは給水装置利用者の管理義務のひとつです。万が一、凍結による水道管、給湯器等の破損が発生した場合は、止水栓を閉め（メーターボックス内のハンドルを右に回す）、利用者から指定給水装置工事業者へ直接連絡し、早急に修理をしてください。

凍結破損に伴う修繕費用及び水道使用料は、利用者負担になりますのでご注意ください。

福祉課

☎089-33335

▼母子及び寡婦福祉資金の貸付について

母子及び寡婦福祉資金の予約貸付の申請を受けています。

○対象となる方
平成22年4月の進学等を希望している児童を扶養する母子家庭の母または児童20歳以上の子を扶養する寡婦または20歳以上の子父母のない児童

- ・対象となる資金（※貸付はいずれも無利子です）
- ・修学資金：高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
- ・就業資金：就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
- ・就学支度資金：就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

○申込締切り 2月19日（金）

保健課

☎089-33366

▼平成21年4月から5月に新規に要介護認定を申請された方へ

要介護認定の方法が平成21年10月より見直されました。見直し前の4月から9月の間に新規申請し、「非該当」とされた方、または認定された介護度が実情と一致していないと思われる場合は再申請を行うことができます。

*必ず希望通りの要介護度で認定されることを保証するものではありませんので、詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ

保健課介護保険係又は各支所町民課町民係